

令和3年8月27日

八丈町立学校 保護者の皆様へ

八丈町教育委員会
八丈町立小中学校長

児童・生徒における新型コロナワクチンの接種について

日頃より八丈町立学校における教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、八丈町においても新型コロナワクチンの接種が行われている最中であり、児童・生徒のワクチン接種も進んでいくことが予想されます。児童・生徒を対象としたワクチン接種の考え方や学校の出欠席等について取りまとめましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1 ワクチン接種の考え方

- (1) ワクチンの接種は任意であり、強制ではありません。
- (2) ワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいます。このことについて、ご家庭におかれましても十分話し合い、人権上の配慮にご理解とご協力をお願いします。

2 学校におけるワクチン接種に伴う出欠席等について

- (1) ワクチン接種日の出欠席の取扱いについて
ワクチン接種の予約日時が授業時間帯と重なってしまった場合は、事前に学校へご連絡ください。ワクチン接種に要した日時については出席停止（欠席ではない措置）となります。
- (2) 副反応が発現した場合の出欠席の取り扱いについて
ワクチン接種後に、痛みや発熱などの副反応が見られ、登校が困難だと思われる場合は、無理な登校は控え、速やかに学校へご連絡ください。その際は出席停止（欠席ではない措置）となります。